

協議が調っていることの証明書（案）

令和6年度第2回今治市地域公共交通活性化協議会において、吉海地域乗合タクシーに係わる下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

- 1 地域公共交通活性化協議会の名称及び対象市町村
（名 称）今治市地域公共交通活性化協議会
（対象市町村）愛媛県今治市

- 2 地域公共交通活性化協議会にて合意に至った年月日
令和6年8月 日

- 3 合意の内容

- （1）運行区域等 吉海地域（田浦・泊・福田、椋名・本庄）と吉海地域中心部の協議会が定める目的施設を結ぶ区域

・乗降場所

地 域 乗降場所	対象区域の利用者が指定する任意の場所
目的施設 乗降場所	伊予銀行大島支店、愛媛銀行吉海支店、片山医院、斎藤クリニック、JA おちいまばり大島支店、村上歯科医院、吉海支所、ライフショップ大島店

- （2）運行車両
小型または中型タクシー（乗客定員 3～4人） 4台

- （3）運行形態 区域運行

- （4）運 賃

運賃の種類	運賃の額
片道普通旅客運賃	大人：400 円 小人：200 円
片道特別旅客運賃	障がい者・65 歳以上高齢者・運転免許証返納者は上記の半額 幼児（1 歳以上の未就学児）は保護者 1 名につき 1 名まで無料 乳児（1 歳未満）は無料

- （5）運行日・日運行便数

吉海支所周辺行き：週 7 日（月～日） 往路 4 便、復路 4 便

※年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)は運行しない。

※予約のない便は運行しない。

令和6年8月 日

今治市地域公共交通活性化協議会

会長 土居 忠博